

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (ID:1115007)

組織名	高浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 板倉 健治

再生委員会の構成員	若狭高浜漁業協同組合、福井県高浜町、高浜魚商組合、 福井県、福井県漁業協同組合連合会小浜支所 (※具体的構成員名は、別添高浜地区地域水産業再生委員会名簿参照)
オブザーバー	富田宏 (浜の応援団)、地域再生マネージャー (桂川亮)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲：若狭高浜漁業協同組合管内 ・ 漁業の種類：漁協自営定置（大型定置）1経営体 39人 ： 小型定置10経営体 20人 ： 漁船漁業（刺網45名、延縄35名、一本釣13名、たこつぼ15名、なまこ桁曳等46名） 154人 ： 採貝藻(サザエ、アワビ、ワカメ等) 35人 ： 養殖（内浦湾のタイ、フグ等魚類養殖） 11人 ・ 漁業者数： 259人
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高浜町は、福井県嶺南地域日本海沿岸最西端に位置し、西側は京都府日本海側の中核都市舞鶴市に接し、東側は嶺南地域西部の観光拠点である小浜市まで車で30分、更に嶺南の中心都市敦賀市（敦賀市～米原間は特急列車30分で結ばれ、米原は東海道新幹線停車駅である）まで30分の時間距離に立地する。

かつての京阪神の海の奥座敷としての賑わいと観光経済波及は、海水浴観光特化型観光構造の限界から近年縮小傾向にあると同時に、地場産業である漁業・水産業の頭打ち傾向から、地域全体の過疎高齢化傾向に歯止めがかかっていない。

一方、町では、今後のエネルギー政策が不透明な高浜原発への地域経済依存を考慮しつつ、高浜駅周辺から海岸部を含めた市街地を対象にした「コンパクトシティ」構想が検討・一部実践されており、漁業、水産業と美しい海のポテンシャルを活かした観光と漁業を核とした6次産業振興が同時並行的に、まちづくりの一環として議論されているところである。

(漁業・水産業の現状と問題点)

現在の若狭高浜漁協は、平成13年11月に町内5漁協が合併し誕生。既に17年余が経過した。

若狭グジなど比較的中高級魚種を漁獲し、内浦湾の原発温排水利用魚類養殖も軌道に乗ってきたにも関わらず、以下のような問題を抱えている。

- ①高浜漁港に立地する漁協本所機能を含む市場の運営管理や施設面で、高鮮度流通等の出荷ニーズや高度衛生管理の徹底等により、漁獲物の出荷・流通や高付加価値能力の向上を図る必要がある。
- ②漁業者自身の魚介類の高鮮度、高品質な取扱いに関する意識が徹底していない。
- ③水揚高の6～7割を占める定置を始め天然資源依存型漁業が中心のため、漁獲変動が大きい。
- ④減少したとは言え、夏場の海水浴客規模は周辺市町の追随を許さないが、観光を活用した付加価値型の地場流通等の6次産業システムが未形成である。
- ⑤漁協経営基盤が脆弱な上、合併前の漁協単位毎の支所・事務所事務の合理化が積極的に進んでいない。

これらの状況から、漁協自体が、必要十分な漁家所得向上や地域漁業振興施策に関する積極的指導体制がとれないといった問題を抱えており、結果として、漁家所得の頭打ちと漁業就業者の減少・高齢化に有効な歯止めをかけられない状況にある。

高浜町のコンパクトシティ構想成功の“鍵”は、健全な漁業の営みと新鮮な魚介類の提供、伝統的な美しい海とそれに関わる景観、文化の蓄積と活用をテコとした観光・交流を含めた6次産業ソフトとの連携による魅力的なまちづくりにあることは、関係者間に共通認識化されている。

しかし、それが、具体的にどのように個々の漁家の所得向上と浜の活力再生に寄与するのかというイメージが共有されているとは言い難いのが実状である

(2) その他の関連する現状等

これまで高浜町で構想されてきたコンパクトシティについて、近接する城山観光拠点ゾーンと共に高浜漁港ゾーンが重要な意味と役割を持つことが認識され、全体のコンパクトシティ構想の中にあって、水産振興を背景とした地域振興連携型の漁港整備及び機能施設整備、水産振興のあり方が、平成 24 年度以降、地域横断的な関係者、関係機関により継続的に議論されてきた。

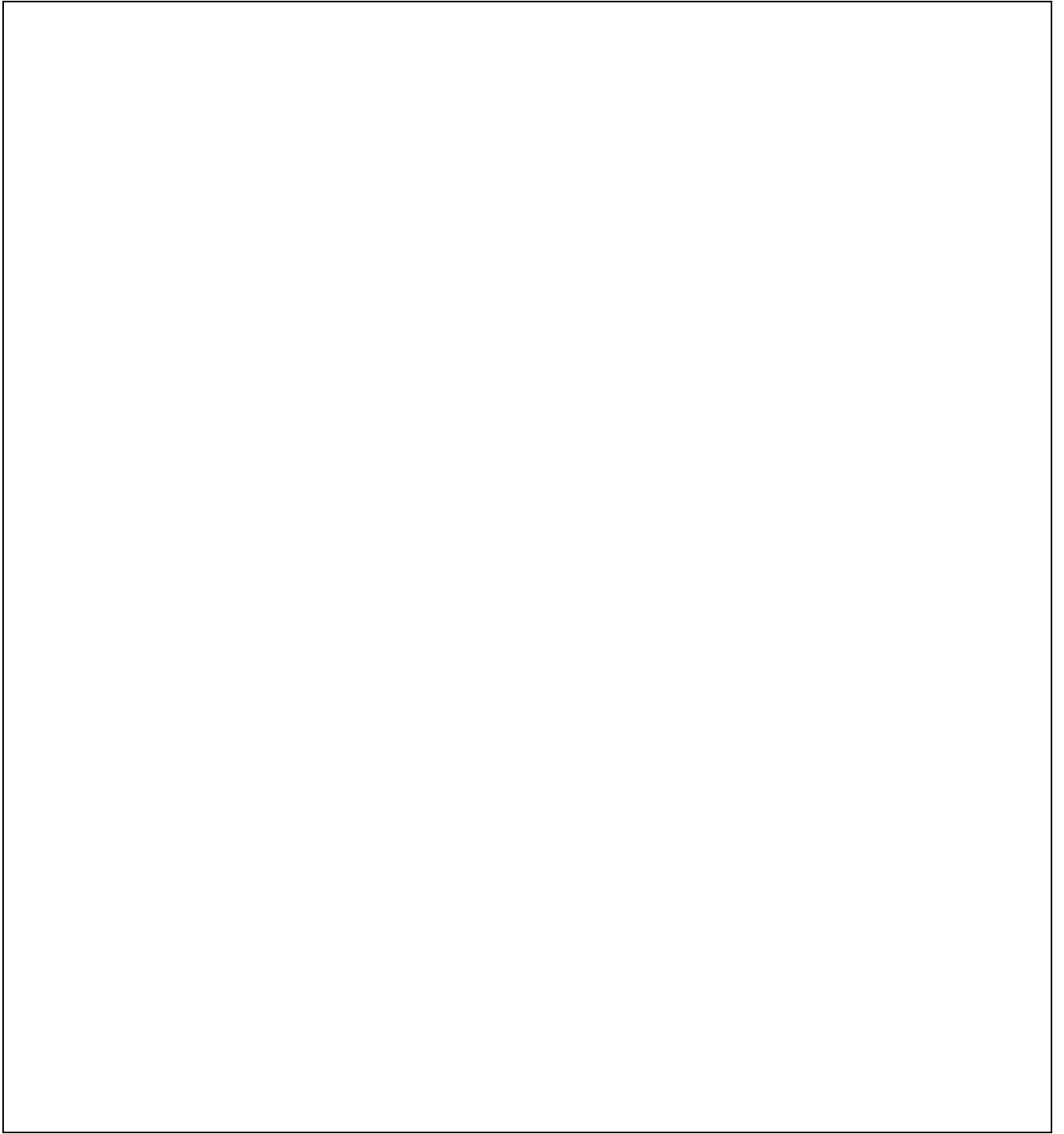
現在、このような地域横断的組織は、「高浜町水産業振興協議会」として機能し、個別課題については「6 次産業検討委員会」、「高浜漁協経営検討委員会」に分かれて、実質的議論を行っている。

水産振興とまちづくりの融合に端を発した議論は、高度衛生管理機能をもった市場施設の整備（衛生管理型産地魚市場の創出）と 6 次産業振興施設の併設を核とした漁獲物の付加価値化による漁業所得の向上と漁港空間の魅力向上及び交流空間の創出・活用による新たなビジネス創出に展開している。

一方、町単だけでは厳しいハード整備に関する支援措置、水産振興やまちづくりに積極的に関わる主体育成などに関しては、外部有識者を含めた議論や実験事業等の積み重ねを通じて、少しずつ形が見え始めてきたところである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

高浜町水産業振興協議会、6次産業検討委員会、高浜漁協経営検討委員会の既往の地域横断的かつ専門部会組織の連携により、現在進行形のハード事業計画（衛生管理型魚市場、作業保管施設、臨港道路、漁協事務所施設、6次産業施設）と歩調を合わせて、①衛生管理や商品管理の徹底や高浜ブランドの形成による取扱い魚介類の単価向上、②多様な6次産業化による一部低価格魚介類などの付加価値化を通じて、限られた資源と低迷する魚価に歯止めをかけ、漁家所得の向上に結びつけると同時に、コンパクトシティ型まちづくりの魅力の一環を担う高浜漁業の再構築を推進する。

なお、6次産業には、漁業・漁村体験、漁家民泊、漁村文化体験（郷土料理や水産加工体験、舟家等漁村風景、段畑景観、漁民画家貝井春治郎氏等の多様な資源の有効活用）も含まれ、これらの取組を通じて、高浜独自の文化発信を地域ブランドとして最終的には水産物ブランドにも反映していく。

①高度衛生管理出荷体制の確立

活魚を含む高鮮度かつ高度衛生管理が徹底した漁獲物を出荷する体制を整備し、地区の水産物の価値を高め、魚価向上を図る。

②高品質水産物に対する漁業者意識の徹底

活〆、神経〆等、漁獲段階からの鮮度向上に対する普及啓発、高鮮度漁獲物の差別化等の市場扱いにより、漁業者の漁獲物に対する付加価値化の理解と実践を推進する。

③変動の大きい生産体制の改善

定置による漁獲物（特に、時期により大量に揚がり過ぎたり、反対にロットがまとまらなかったり、サイズや形が小さいなどの理由で市場価格が極端に低くなった場合など）の出荷調整や一時給餌型の蓄養を含めた低利用魚種の活用促進、養殖業の推進等により、変動幅を抑制する生産体制の確立を推進する。

④地区漁業の6次産業化の推進

コンパクトシティ計画の推進と合わせた高浜町の地域自体のブランドや観光魅力の向上による集客力拡大の取組みと連携しつつ、地域水産物の加工、出荷・販売の多様化を図り、観光客を対象とした新たな提供を行う拠点づくり等、観光と連携した地域水産物の販路を拡大する。

⑤漁協経営基盤の強化

漁協事務事業の効率化や施設機能の合理化、人員の再配分、収益事業の拡大等により漁協経営基盤の強化を図る。

一方、漁業コスト削減の取組みとして、省エネ機器の導入による漁業経営改善に向けた取組みの他、漁協が主導して全漁業者の意識を高め、船底清掃や減速航行を促進することで使用燃油の節減を図ると共に、漁具・漁網等のメンテナンスを徹底することで、漁具・漁網等の耐用年数の向上を図ることで、経費の削減につなげる。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁協内での資源保護に関する取組として、定置網漁（大型定置）は年間2ヶ月の休漁（網を入れない。）延べ縄漁は、週1回は必ず休漁日を設ける。毎年種苗放流としてサザエ、アワビ、ナマコ、ヒラメを実施し、ヒラメについて30cm未満は再放流している。

・その他は、県の漁業調整規則を遵守し資源確保に努める。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (平成 31 年度)

- 以下の取組みで、漁業所得を基準年比 1. 7%向上させる。

<p>漁業収入向上の ための取組 (平成 31 年度)</p>	<p>【魚価向上の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">●以下の取組で、<u>漁業収入を基準年比 0. 38%向上</u>させる。 <p>①漁協女性部等を中心とする 6 次産業型加工事業による低利用資源の付加価値化 主に市場単価の低い魚種を対象とした加工開発・商品化事業を進め、②に示す青空市や、町内道の駅などでの販売を推進する。これは、次年度以降本格稼働する予定の 6 次産業施設対応のための準備期間としての意味と位置付けを持つ。</p> <p>基本的には、沿岸漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、女性部等が中心となって取り組む加工開発・商品化は、大型及び小型定置合計漁獲の 0.1%程度 (505kg ; 203 千円) 及び夏場に単価が急落するサザエの 1% (89kg ; 56 千円) の合計 259 千円分の原材料を用いて、高付加価値商品 (海鮮バーベキューセット、サザエご飯、すり身さつま揚げ加工品等検討) をつくり、販売することで、15%程度の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上 (0. 01%)</u>を図る。なお、大型及び小型定置の漁獲物の加工開発・商品化作業は年 12 回実施予定とする。</p> <p>②衛生管理型市場の稼働を見通した大型定置ものの地場流通拡大による付加価値化の試行 平成 34 年度 (平成 34 年 4 月) に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が移転・新設、平成 32 年 10 月には 6 次産業施設が供用開始を計画しており、その過程として関係者 (漁協、漁業者個々、仲買人等) が強固に連携、積極的に参加し試行事業を実施する。</p> <p>関係者 (漁協、漁業者個々、仲買人等) は、これまでの取組みを拡大して、漁協自営定置取扱高の 1%程度 (1,500 千円) を、漁港あるいは既往市場周辺適地で月 1 回 (年 12 回程度) のイベント的直売 (市民開放型青空市や観光青空市) のようなかたちで町民や観光客等に販売することで、15%程度の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上 (0. 07%)</u>を図る。</p> <p>③定置漁獲混獲稚魚や冬場前のカワハギ等の活魚化による付加価値化 定置 (大型・小型) 漁獲物のうち、市場価格の低い未成熟の混獲稚魚や需要の多い冬場前 (肝の乗る前) のカワハギ等は、一定期間養殖業者により蓄養し、太らせ、活魚出荷 (特に冬場のカワハギ活魚は京阪神の消費地業者の需要が多い) すれば、鮮魚の 10 倍の価格で取引されている。従って、漁協自営定置を含めた小型定置漁業者は漁獲の 0.1%を対象に活魚化に取り組み、需要に応じた出荷により 5 倍の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上 (0. 30%)</u>を図る。</p> <p>④衛生管理型わかさ高浜漁協魚市場の稼働による取扱い漁獲金額の総体的単価向上 平成 34 年 4 月の衛生管理型市場の稼働に向けて、漁業者、漁協、魚商組合 (仲買人組</p>
---	--

	<p>合) 他市場・水産流通関係者による衛生管理ソフト（マニュアルの作成や施設利用基準作成と遵守、関係者意識の向上等）の策定を図ると共に、全漁業生産者が神経メや適正な氷の活用、適切な魚種の活魚化の推進など品質管理を徹底することで、基準年の全取扱魚種の単価を向上させる。</p> <p>⑤ 6次産業振興施設の整備・稼働の本格化と歩調を合わせた直販・レストラン事業展開による単価向上</p> <p>全漁業者、漁協は、高浜町及び6次産業振興施設の直接の運営者と連携し、平成32年度（平成32年10月）完成予定の「6次産業振興施設」等の事業企画・運営等について協議、検討すると共に、直販、レストラン事業の社会実験を通じて、当該施設での運営参加のありかたや上記の取組の効果の具体化を図る体制を確立する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 （平成31年度）</p>	<p>【漁業操業コスト削減の取組】</p> <p>●以下の取組で、漁業コストを基準年比0.79%削減させる。</p> <p>⑥省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、省エネ操業の普及啓発と実践により全漁業者の省燃油意識改革を進め、各自の漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から3回/年に増やすことにより漁船の燃費向上を図るとともに減速航行を徹底することで、燃油コストの3%削減を目指し、漁業コストの削減（0.46%）を図る。</p> <p>⑦漁具等の取扱いを丁寧にするを徹底することによる耐用年数の増加による経費削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、漁具の管理・保全について普及啓発と実践により、傘下の全組合員（全漁業者）の漁具・漁網などの取扱いを丁寧にする、手入れの徹底（手入れ回数の増加）についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費を5%削減することで漁業コストの削減（0.23%）を図る。</p> <p>⑧衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置ものの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <p>漁協女性部が取り組む加工開発・商品化対象漁獲物として259千円、漁業者、漁協、仲買組合（魚商組合等）が取り組む月いち市の対象漁獲物として1,500千円、合計約1,759千円分の漁獲物は、試行する地場消費に出荷することから、約10.5%の流通経費（主に小浜市場への運送経費及び市場手数料）が削減、漁業者へ還元されることによって、漁業コストの削減（0.10%）を図る。</p> <p>⑨省エネ機器の導入</p> <p>漁船漁業者は、漁船用省エネエンジン購入事業を活用して、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装する</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】、農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交付金】、渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】、漁業経営セーフティーネット構築</p>

	等事業、小規模事業者支援パッケージ事業 広域型販路開拓環境整備事業、若狭湾の民宿滞在促進事業（県）、省エネエンジン購入事業（町）
--	--

2年目（平成32年度）

●以下の取組みで、漁業所得を基準年比 2.64%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組 (平成32年度)</p>	<p>【魚価向上の取組】</p> <p>●以下の取組で、<u>漁業収入を基準年比0.57%向上</u>させる。</p> <p>①漁協女性部等を中心とする6次産業型加工事業による低利用資源の付加価値化 主に市場単価の低い魚種を対象とした加工開発・商品化事業を進め、②に示す青空市や、町内道の駅での販売を推進する。これは、本年度以降本格稼働する予定の6次産業施設対応のための準備期間としての意味と位置付けを持つ。 基本的には、沿岸漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、女性部等が中心となって取り組む加工開発・商品化は、大型及び小型定置合計漁獲の0.2%程度（1,010kg；406千円）及び夏場に単価が急落するサザエの2%（178kg；111千円）の合計517千円分の原材料を用いて、高付加価値商品（海鮮バーベキューセット、サザエご飯、すり身さつま揚げ加工品等検討）をつくり、販売することで、15%程度の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上（0.02%）</u>を図る。なお、大型及び小型定置の漁獲物の加工開発・商品化作業は年24回実施予定とする。</p> <p>②衛生管理型市場の稼働を見通した大型定置ものの地場流通拡大による付加価値化の試行 平成34年度（平成34年4月）に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が移転・新設、今年度10月には6次産業施設が供用開始を計画しており、その過程として関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参加し試行事業を実施する。 関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）は、これまでの取組みを拡大して、漁協自営定置取扱高の1.5%程度（2,250千円）を、漁港あるいは既往市場周辺適地で月2回（年間24回程度）のイベント的直売（市民開放型青空市や観光青空市）のようなかたちで町民や観光客等に販売することで、15%程度の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上（0.10%）</u>を図る。</p> <p>③定置漁獲混獲稚魚や冬場前のカワハギ等の活魚化による付加価値化 定置（大型・小型）漁獲物のうち、市場価格の低い未成熟の混獲稚魚や需要の多い冬場前（肝の乗る前）のカワハギ等は、一定期間養殖業者により蓄養し、太らせ、活魚出荷（特に冬場のカワハギ活魚は京阪神の消費地業者の需要が多い）すれば、鮮魚の10倍の価格で取引されている。従って、漁協自営定置を含めた小型定置漁業者は漁獲の0.15%を対象に活魚化に取り組み、需要に応じた出荷により5倍の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上（0.45%）</u>を図る。</p> <p>④衛生管理型わかさ高浜漁協魚市場の稼働による取扱い漁獲金額の総体的単価向上 平成34年4月の衛生管理型市場の稼働に向けて、漁業者、漁協、魚商組合（仲買人組</p>
----------------------------------	---

	<p>合) 他市場・水産流通関係者による衛生管理ソフト（マニュアルの作成や施設利用基準作成と遵守、関係者意識の向上等）の策定を図ると共に、全漁業生産者が神経メや適正な氷の活用、適切な魚種の活魚化の推進など品質管理を徹底することで、基準年の全取扱魚種の単価を向上させる。</p> <p>⑤ 6次産業施設の整備・稼働の本格化と歩調を合わせた直販・レストラン事業展開による単価向上</p> <p>全漁業者、漁協は、高浜町及び6次産業施設の直接の運営者と連携し、今年度10月完成の「6次産業施設」直販、レストラン事業との連携による商品開発や計画的な生産体制の構築、付加価値化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (平成32年度)</p>	<p>【漁業操業コスト削減の取組】</p> <p>●以下の取組で、漁業コストを基準年比1.25%削減させる。</p> <p>⑥省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、省エネ操業の普及啓発と実践により全漁業者の省燃油意識改革を進め、各自の漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から3回/年に増やすことにより漁船の燃費向上を図るとともに減速航行を徹底することで、燃油コストの4%削減を目指し、漁業コストの削減(0.62%)を図る。</p> <p>⑦漁具等の取扱いを丁寧にするを徹底することによる耐用年数の増加による経費削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、漁具の管理・保全について普及啓発と実践により、傘下の全組合員(全漁業者)の漁具・漁網などの取扱いを丁寧なことに、手入れの徹底(手入れ回数の増加)についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費を10%削減することで漁業コストの削減(0.47%)を図る。</p> <p>⑧衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置ものの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <p>漁協女性部が取り組む加工開発・商品化対象漁獲物として517千円、漁業者、漁協、仲買組合(魚商組合等)が取り組む月いち市の対象漁獲物として2,250千円、合計約2,767千円分の漁獲物は、試行する地場消費に出荷することから、約10.5%の流通経費(主に小浜市場への運送経費及び市場手数料)が削減、漁業者へ還元されることによって、漁業コストの削減(0.16%)を図る。</p> <p>⑨省エネ機器の導入</p> <p>漁船漁業者は、漁船用省エネエンジン購入事業を活用して、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装する</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】、農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交付金】、渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】、漁業経営セーフティーネット構築等事業、若狭湾の民宿滞在促進事業(県)、省エネエンジン購入事業(町)</p>

3 年目（平成 33 年度）

●以下の取組みで、漁業所得を基準年比 3.58%向上させる。

<p>漁業収入向上の ための取組 (平成 33 年度)</p>	<p>【魚価向上の取組】</p> <p>●以下の取組で、<u>漁業収入を基準年比0.77%向上</u>させる。</p> <p>①漁協女性部等を中心とする 6 次産業型加工事業による低利用資源の付加価値化 主に市場単価の低い魚種を対象とした加工開発・商品化事業を進め、②に示す青空市や六次産業施設、町内道の駅などでの販売を推進する。 基本的には、沿岸漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、女性部等が中心となって取り組む加工開発・商品化は、大型及び小型定置合計漁獲の 0.3%程度（1,516kg ; 609 千円）及び夏場に単価が急落するサザエの 3%（267kg ; 166 千円）の合計 776 千円分の原材料を用いて、高付加価値商品（海鮮バーベキューセット、サザエご飯、すり身さつま揚げ加工品等検討）をつくり、販売することで、15%程度の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上（0.03%）</u>を図る。なお、大型及び小型定置の漁獲物の加工開発・商品化作業は年 52 回実施予定とする。</p> <p>②衛生管理型市場の稼働を見通した大型定置ものの地場流通拡大による付加価値化の試行 平成 34 年度（平成 34 年 4 月）に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が移転・新設、平成 32 年 10 月には 6 次産業施設が供用開始となることから、関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参加し事業を実施する。 関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）は、これまでの取組みを拡大して、漁協自営定置取扱高の 2%程度（3,000 千円）を、漁港あるいは既往市場周辺適地で週 1 回（年間 52 回程度）のイベント的直売（市民開放型青空市や観光青空市）のようなかたちで町民や観光客等に販売することで、15%程度の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上（0.14%）</u>を図る。</p> <p>③定置漁獲混獲稚魚や冬場前のカワハギ等の活魚化による付加価値化 定置（大型・小型）漁獲物のうち、市場価格の低い未成熟の混獲稚魚や需要の多い冬場前（肝の乗る前）のカワハギ等は、一定期間養殖業者により蓄養し、太らせ、活魚出荷（特に冬場のカワハギ活魚は京阪神の消費地業者の需要が多い）すれば、鮮魚の 10 倍の価格で取引されている。従って、漁協自営定置を含めた小型定置漁業者は漁獲の 0.2%を対象に活魚化に取り組み、需要に応じた出荷により 5 倍の付加価値化を進め、<u>漁業収入の向上（0.60%）</u>を図る。</p> <p>④衛生管理型わかさ高浜漁協魚市場の稼働による取扱い漁獲金額の総体的単価向上 平成 34 年 4 月の衛生管理型市場の稼働に向けて、漁業者、漁協、魚商組合（仲買人組合）他市場・水産流通関係者による衛生管理ソフト（マニュアルの作成や施設利用基準作</p>
---	---

	<p>成と遵守、関係者意識の向上等)の策定を図ると共に、全漁業生産者が神経メや適正な氷の活用、適切な魚種の活魚化の推進など品質管理を徹底することで、基準年の全取扱魚種の単価を向上させる。</p> <p>⑤6次産業振興施設の整備・稼働の本格化と歩調を合わせた直販・レストラン事業展開による単価向上</p> <p>全漁業者、漁協は、高浜町及び6次産業施設の直接の運営者と連携し、平成32年度(平成32年10月)完成の「6次産業施設」の直販、レストラン事業との連携による商品開発や計画的な生産体制の構築、付加価値化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (平成33年度)</p>	<p>【漁業操業コスト削減の取組】</p> <p>●以下の取組で、漁業コストを基準年比1.69%削減させる。</p> <p>⑥省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、省エネ操業の普及啓発と実践により全漁業者の省燃油意識改革を進め、各自の漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から3回/年に増やすことにより漁船の燃費向上を図るとともに減速航行を徹底することで、燃油コストの5%削減を目指し、漁業コストの削減(0.77%)を図る。</p> <p>⑦漁具等の取扱いを丁寧なことを徹底することによる耐用年数の増加による経費削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、漁具の管理・保全について普及啓発と実践により、傘下の全組合員(全漁業者)の漁具・漁網などの取扱いを丁寧なことに、手入れの徹底(手入れ回数の増加)についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費を15%削減することで漁業コストの削減(0.70%)を図る。</p> <p>⑧衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置ものの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <p>漁協女性部が取り組む加工開発・商品化対象漁獲物として776千円、漁業者、漁協、仲買組合(魚商組合等)が取り組む月いち市の対象漁獲物として3,000千円、合計計約3,776千円分の漁獲物は試行する地場消費に出荷することから、約10.5%の流通経費(主に小浜市場への運送経費及び市場手数料)が削減、漁業者に還元されることによって、漁業コストの削減(0.22%)を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】、漁業経営セーフティーネット構築等事業</p>

4年目（平成34年度）

●以下の取組みで、**漁業所得を基準年比 6.62%向上**させる。

<p>漁業収入向上のための取組 (平成34年度)</p>	<p>【魚価向上の取組】</p> <p>●以下の取組で、漁業収入を基準年比1.98%向上させる。</p> <p>①漁協女性部等を中心とする6次産業型加工事業による低利用資源の付加価値化 主に市場単価の低い魚種を対象とした加工開発・商品化事業を進め、②に示す青空市や6次産業施設や、町内道の駅などでの販売を推進する。 基本的には、沿岸漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、女性部等が中心となって取り組む加工開発・商品化は、大型及び小型定置合計漁獲の0.4%程度（2,021kg；1,015千円）及び夏場に単価が急落するサザエの5%（445kg；277千円）の合計1,294千円分の原材料を用いて、高付加価値商品（海鮮バーベキューセット、サザエご飯、すり身さつま揚げ加工品等検討）をつくり、販売することで、25%程度の付加価値化を進め、漁業収入の向上（0.06%）を図る。なお、大型及び小型定置の漁獲物の加工開発・商品化作業は年52回実施予定とする。</p> <p>②衛生管理型市場の稼働による大型定置ものの地場流通拡大による付加価値化 平成34年度（平成34年4月）時点で、衛生管理型市場が稼働を始め、また平成32年度10月には、本格的に6次産業施設が供用開始となることから、関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参加し事業を実施する。 関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）は、これを契機に、漁協自営定置取扱高が漁獲の2.5%程度（3,632千円）を、市場周辺適地で土曜日（市民開放型青空市）のようなかたちで町民や観光客等に販売することで、25%程度を付加価値化し、漁業収入の向上（0.17%）を図る。</p> <p>③定置漁獲混獲稚魚や冬場前のカワハギ等の活魚化による付加価値化 定置（大型・小型）漁獲物のうち、市場価格の低い未成熟の混獲稚魚や需要の多い冬場前（肝の乗る前）のカワハギ等は、一定期間養殖業者により蓄養し、太らせ、活魚出荷（特に冬場のカワハギ活魚は京阪神の消費地業者の需要が多い）すれば、鮮魚の10倍の価格で取引されている。従って、漁協自営定置を含めた小型定置漁業者は漁獲の0.25%を対象に活魚化に取り組み、需要に応じた出荷により9倍（4年間の技術や相手先の開発成果を加味）の付加価値化を進め、漁業収入の向上（0.75%）を図る。</p> <p>④衛生管理型わかさ高浜漁協魚市場の稼働による取扱い漁獲金額の総体的1.0%単価向上 平成34年4月の衛生管理型市場の稼働により、漁業者、漁協、魚商組合（仲買人組合）</p>
----------------------------------	---

	<p>他市場・水産流通関係者による衛生管理を図ると共に、全漁業生産者が神経メや適正な氷の活用、適切な魚種の活魚化の推進など品質管理を徹底することで、基準年の全取扱魚種の単価を1.0%向上させ、<u>漁業収入の向上（1.00%）</u>を図る。</p> <p>⑤6次産業振興施設の整備・稼働の本格化と歩調を合わせた直販・レストラン事業展開による単価向上</p> <p>全漁業者、漁協は、高浜町及び6次産業施設の直接の運営者と連携し、平成32年度（平成32年10月）完成の「6次産業施設」の直販、レストラン事業との連携による商品開発や計画的な生産体制の構築、付加価値化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 （平成34年度）</p>	<p>【漁業操業コスト削減の取組】</p> <p>●以下の取組で、<u>漁業コストを基準年比2.07%削減</u>させる。</p> <p>⑥省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、省エネ操業の普及啓発と実践により全漁業者の省燃油意識改革を進め、各自の漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から3回/年に増やすことにより漁船の燃費向上を図るとともに減速航行を徹底することで、燃油コストの6%削減を目指し、<u>漁業コストの削減（0.92%）</u>を図る。</p> <p>⑦漁具等の取扱いを丁寧にすることを徹底することによる耐用年数の増加による経費削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、漁具の管理・保全について普及啓発と実践により、傘下の全組合員（全漁業者）の漁具・漁網などの取扱いを丁寧にする、手入れの徹底（手入れ回数の増加）についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費を20%削減することで<u>漁業コストの削減（0.93%）</u>を図る。</p> <p>⑧衛生管理型市場による、自営定置ものの地場流通拡大による経費縮小</p> <p>衛生管理型市場の稼働を契機に、漁協自営を含めた大型定置が、取扱高の2.5%程度を、市場周辺適地で土曜日（市民開放型青空市）のようなかたちで販売した場合、約10.5%の流通経費（主に小浜市場への運送経費及び市場手数料）が削減され、<u>漁業コストの削減（0.22%）</u>に反映することを目標とする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】、漁業経営セーフティネット構築等事業</p>

5年目（平成35年度）

●以下の取組みで、漁業所得を基準年比 11.92%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組 （平成35年度）</p>	<p>【魚価向上の取組】</p> <p>●以下の取組で、<u>漁業収入を基準年比3.86%向上</u>させる。</p> <p>①漁協女性部等を中心とする6次産業型加工事業による低利用資源の付加価値化</p> <p>主に市場単価の低い魚種を対象とした加工開発・商品化事業を進め、②に示す青空市や六次産業施設や、町内道の駅などでの販売を推進する。</p>
----------------------------------	--

	<p>基本的には、沿岸漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、女性部等が中心となって取り組む加工開発・商品化は、大型及び小型定置合計漁獲の 1%程度 (5,054kg ; 2,031 千円) 及び夏場に単価が急落するサザエの 10% (891kg ; 556 千円) の合計 2,587 千円分の原材料を用いて、高付加価値商品 (海鮮バーベキューセット、サザエご飯、すり身さつま揚げ加工品等検討) をつくり、販売することで、25%程度の付加価値化を進め、漁業収入の向上 (0. 19%) を図る。なお、大型及び小型定置の漁獲物の加工開発・商品化作業は年 52 回実施予定とする。</p> <p>②衛生管理型市場の稼働による大型定置ものの地場流通拡大による付加価値化 平成 34 年度 (平成 34 年 4 月) に、衛生管理型市場が稼働し、また平成 32 年度 10 月に、本格的に 6 次産業施設が供用開始となることから、関係者 (漁協、漁業者個々、仲買人等) が強固に連携、積極的に参加し事業を実施する。 関係者 (漁協、漁業者個々、仲買人等) は、これを契機に、漁協自営定置取扱高が漁獲の 5%程度 (7,501 千円) を、市場周辺適地で土曜市 (市民開放型青空市) のようなかたちで町民や観光客等に販売することで、25%程度を付加価値化し、漁業収入の向上 (0. 56%) を図る。</p> <p>③定置漁獲混獲稚魚や冬場前のカワハギ等の活魚化による付加価値化 定置 (大型・小型) 漁獲物のうち、市場価格の低い未成熟の混獲稚魚や需要の多い冬場前 (肝の乗る前) のカワハギ等は、一定期間養殖業者により蓄養し、太らせ、活魚出荷 (特に冬場のカワハギ活魚は京阪神の消費地業者の需要が多い) すれば、鮮魚の 10 倍の価格で取引されている。従って、漁協自営定置を含めた小型定置漁業者は漁獲の 0.30%を対象に活魚化に取り組み、需要に応じた出荷により 9 倍 (4 年間の技術や相手先の開発成果を加味) の付加価値化を進め、漁業収入の向上 (1. 61%) を図る。</p> <p>④衛生管理型わかさ高浜漁協魚市場の稼働による取扱い漁獲金額の総体的 1.5%単価向上 平成 34 年 4 月の衛生管理型市場の稼働により、漁業者、漁協、魚商組合 (仲買人組合) 他市場・水産流通関係者による衛生管理を図ると共に、全漁業生産者が神経メや適正な氷の活用、適切な魚種の活魚化の推進など品質管理を徹底することで、基準年の全取扱魚種の単価を 1.5%向上させ、漁業収入の向上 (1. 50%) を図る。</p> <p>⑤ 6 次産業振興施設の整備・稼働の本格化と歩調を合わせた直販・レストラン事業展開による単価向上 全漁業者、漁協は、高浜町及び 6 次産業施設の直接の運営者と連携し、平成 32 年度 (平成 32 年 10 月) 完成の「6 次産業施設」の直販、レストラン事業との連携による商品開発や計画的な生産体制の構築、付加価値化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (平成 35 年度)</p>	<p>【漁業操業コスト削減の取組】</p> <p>●以下の取組で、漁業コストを基準年比 3. 17%削減させる。</p>

	<p>⑥省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、省エネ操業の普及啓発と実践により全漁業者の省燃油意識改革を進め、各自の漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から3回/年に増やすことにより漁船の燃費向上を図るとともに減速航行を徹底することで、燃油コストの7%削減を目指し、<u>漁業コストの削減(1.08%)</u>を図る。</p> <p>⑦漁具等の取扱いを丁寧にするを徹底することによる耐用年数の増加による経費削減</p> <p>漁業士や地域内漁業青壮年部が中心となったグループは、漁具の管理・保全について普及啓発と実践により、傘下の全組合員(全漁業者)の漁具・漁網などの取扱いを丁寧にする、手入れの徹底(手入れ回数の増加)についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費を25%削減することで<u>漁業コストの削減(1.20%)</u>を図る。</p> <p>⑧衛生管理型市場による、自営定置ものの地場流通拡大による経費縮小</p> <p>衛生管理型市場の稼働を契機に、漁協自営を含めた大型定置が、取扱高の10%程度を、市場周辺適地で土曜日(市民開放型青空市)のようなかたちで販売した場合、約10.5%の流通経費(主に小浜市場への運送経費及び市場手数料)が削減され、<u>漁業コストの削減(0.89%)</u>に反映することを目標とする。</p>
活用する支援措置等	水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】、漁業経営セーフティネット構築等事業

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、主管行政機関(福井県、高浜町)及び仲買人組合(魚商組合)、観光協会、商工会及び関連団体、JA、福井県漁業協同組合連合会小浜支所、一般生産者(農林漁業者)、小売り業者等、福井県漁業共済組合等)との連携を図りながら、浜の活力再生プランの実現に向かって努力するものとする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成 26,27,29 年度の3年平均： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

加工品の販売額の増加	基準年	平成 31 年度 : (千円)
	目標年	平成 35 年度 : (千円)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 【浜の活力再生・成長促進交付金】(水産庁)	衛生管理型市場の整備及びその前提となる高浜漁港土地利用再編整備(交付金事業)等ハード面で、浜の活力再生プランの効果が高められる。
農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交	漁港内の6次産業振興施設整備ハード面で、浜の活力再生プランの効果が高められる。

付金】（農林水産省）	
渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】（農林水産省）	渚泊（漁村地域における滞在）の推進に取り組むことにより、浜の活力再生プランの効果が高められる。
漁業経営セーフティネット構築等事業（水産庁）	燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
小規模事業者支援パッケージ事業 広域型販路開拓環境整備事業（全国商工会連合会）	既存の加工場を改修整備することで商品力・販売力の向上など加工事業の強化に取り組むことにより、浜の活力再生プランの効果が高められる。
若狭湾の民宿滞在促進事業（県）	若狭湾の民宿を活かした漁村地域への滞在交流型の誘客促進により、浜の活力再生プランの効果が高められる。
省エネエンジン購入事業（町）	燃費の良いエンジンに換装することによって、省エネ効果の発現を高め操業コストの低減効果が一層高められ、浜の活力再生プランの効果が拡大が図られる。